

第5回 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会 記録（概要）

1 日 時 令和2年6月2日（火）14：30～16：20

2 会 場 庄内総合支庁分庁舎2号会議室

3 参加者 委員9名、事務局3名

4 内 容

- 1 県教育委員会あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 報告
 - (1) 令和2年度教育基本計画策定委員会の設置要綱の一部改訂について
 - (2) 第4回教育基本計画策定委員会の概要について
 - (3) その他
- 4 協議
 - (1) 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画（案）
 - (2) その他
- 5 連絡
 - (1) 今後の開校準備について
 - (2) その他

5 発言要旨

【報告事項】 事務局より説明

- (1) 令和2年度教育基本計画策定委員会の設置要綱の一部改訂について
質問等なし。
- (2) 第4回教育基本計画策定委員会の概要について
質問等なし。
- (3) その他 なし

【協議事項】

(1) 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画（案）

① 基本理念 部会長より提案

（委員）

「自主自立」について、「志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって」とあるところを「高志の精神をもって」としてはどうか。文頭が「自ら」となっていることから、「自分」を無くし、「自身」だけでも良いのではないか。

(部会長)

御意見の趣旨は理解できるところであるものの、これまでの様々な議論を経て、この文言で整理したことを踏まえて、確認していきたい。

(事務局)

御意見として受け止めて、事務局で確認させていただく。

(委員)

「(2) 目指す学校像」について、前回までは文末表現として「努める」としていた表現が「図る」といった強い表現になり、使命感をもった表現となり良い。

(2) ②ア「グローバル教育」を「外国語教育」として説明があったが、「グローバル教育」は外国語教育に焦点化されたものとの認識で良いか。

(部会長)

「グローバル教育」については、「国際理解教育」と「外国語教育」を併せもった視点で充実を図っていききたいと考えている。

(委員)

「(1) 育てる生徒像」について、①アに「より良い自己を目指して自己をコントロールする」とあり、「自己」が近い位置にあり、整理した方が良いのではないか。同じく(1) ①イにおいて、田川地区は「勤勉さ」を地域性としてもっていることから、目標達成のために、「勤勉さ」を文言として入れてはどうか。

「(2) 目指す学校像」について、①アの「その実現のために」は「その実現のために」と「の」が抜けているのではないか。同じく(2) ②の「取組む」は、ここ以外で使用されているように動詞の場合は「取り組む」、名詞扱いの場合は「取り組み」と統一するよう整理してはどうか。同じく(2) ③ア「地域社会及び国際社会の発展」とあるが、「地域社会及び国際社会の一員としてその発展」とすることも考えられるところである。

「(3) 学校教育目標」について、「当事者意識を持ち、自ら考え、他者との対話を通して」とあるが、文の中のつながりとして、「考え」という動詞と「対話」という名詞が並んでいるので、整理した方が良いのではないか。

(事務局)

夢や希望の実現に必要なものとして、責任感、たくましさ、困難を乗り越える強い意志を挙げており、「勤勉さ」との関連も図られていると考える。御意見として頂戴し、その他の文言の御指摘についても、趣旨や文脈等から精査し、整理させていただく。

(委員)

感想として、(2) 目指す学校像①イの「6年間の発達段階に応じた」の文言のような中高一貫教育校らしさをさらに盛り込めればと考える。

(事務局)

御意見として頂戴し、整理していきたい。

(委員)

先ほどの御意見でもあったが、「(1) 育てる生徒像」①アについて、「自己」が重複しており、「より良い自己を目指して」を文中から削除しても、意味は通じるのではないか。

「(2) 目指す学校像」③にある「地域」について、「学校周辺」を指すのか。学区が県内一円であることを踏まえれば、「生徒の出身地域」などのような意味も含む表現

であると理解しても良いのか。

(事務局)

「地域」という文言は、幅を持たせて使用している。学区が県内一円であることから、県内全域からの入学者を想定しているものの、「庄内エリア全体」を意識した表現である。庄内地域に根付き、密着したつながりをもって、庄内地区特有の教育を実践していくこと目指している。

(委員)

この基本理念は、これまでの4回の策定委員会を通して、多くの方々の意見を踏まえて、「自分で考え、判断し、行動する生徒を育成する」といった視点を大切にして検討してきたと認識している。具体的には、この基本理念を検討するにあたっては、多くの方々の願いとして、意欲をかき立てる学校、より良い学び方を身に付ける学校、他人と比べない個の豊かさに気付き根気よく努力する力を育成する学校などといった声があり、これらを踏まえたものになるよう検討してきた。

昨年度の策定委員会では、「地域」について庄内地区全体を軸にイメージしてきており、庄内地区の多くの人が憧れる学校になってほしい、そして庄内地区全体として誇れる学校になってほしいということが、庄内地区、鶴岡市民としての願いなのだろうと捉えている。庄内中高一貫校（仮称）がどんな学校となってほしいか、地元の小中学生に聞いてみたところ、夢のような学校となるようにしてもらいたいとのことであった。その「夢のような学校」について、具体的には、ICTも含めて近代的な学校、やる気が出る学校、行って楽しい学校、みんなが仲良く学べる学校、頭が良くなる学校などを挙げていた。話をしながら、子供たちの期待が本当に大きいことを実感してきた。これらの視点も含めて、基本理念をはじめとする教育基本計画全体をしっかりと仕上げたい。

「(1) 育てる生徒像」③アに「自己理解や社会理解につながる学習や活動を通して」とあるが、「自己理解」とセットになるものは「他者理解」であり、「自己理解と他者理解」が社会の中で果たすべき役割の自覚につながるかと考えるがどうか。また、①ア「目標や目的を達成するため」とあるが、「目標」と「目的」では、「目的」の方が概念として大きいので、文言を逆にして順序立てた方が良いのではないかと。

「(2) 目指す学校像」について、「実践します」は子供のための視点であり、「構築します」は学校の組織的な視点であるところの整理はどのように考えているか。

「(3) 学校教育目標」について、内容的には非常にすっきりしており、文言等の整理はあるかもしれないが、非常に良くまとまっていると考える。

(事務局)

「(1) 育てる生徒像」③アは、「(2) 目指す学校像」③アの「地域との協働」につながることも踏まえて、今後整理していきたい。また、「(2) 目指す学校像」を通して、生徒の視点と学校としての視点は意識して使い分けているところである。その他については、御意見として頂戴し、整理していきたい。

(委員長(座長))

基本理念について、趣旨を再検討するほどの意見は無かったことにより承認として進めることとするが、いただいた御意見を踏まえ、今後、文言の修正等を加えていく。

② 開校予定年度と入学定員等 事務局より提案

(事務局)

事前に伺った県庁内の委員からは、併設型中学校の入学定員について、中学校の入学定員は99名で良いとする意見を複数いただいた。また、高校段階における併設型中学校から進学する生徒と市町村立中学校から進学する生徒の関係性について、共に仲間として生活していく心の醸成を意識した指導が大事であるとの意見もいただいた。

また、併設型高校の普通科と理数科について、高校入選はどのようになるのかとの質問があった。このことについては、今後の開校準備で検討していくことになる。

(委員長(座長))

特に異論は無いことから、開校予定年度と入学定員等は、原案の通り承認として進めることとする。

③ 教育課程 部会長より提案

(事務局)

事前に伺った県庁内の委員からは、分離校舎や新型コロナウイルス感染症対策などの視点から、ICT機器の整備・活用は極めて重要となるとの意見や、これからの時代においては、「ICTの充実」は当然のものであり、この表現は時代遅れのものとなるのではないかとの感想をいただいたところである。これらの視点とともに、新型コロナウイルス感染症による状況の変化等を注視しながら、今後の開校準備を進めていきたい。

(委員)

「(1)教育課程編成・実施の基本方針」の「③個に応じた学びの支援」が「(2)教育内容の特色」から基本方針の項目として位置づけたとの説明があった。中高一貫教育校の設置の議論において、子供たちへの進路選択の幅の拡大が設置に至る大きな要因だったと記憶している。さらに入学後も、生徒一人ひとりの個性や能力の伸長のために、個に応じた支援の充実が図られることはとても重要であると認識している。この点から、「個に応じた学びの支援」を基本方針に位置づけ、充実を図る趣旨をより明確にしたことは非常に良いことであると考えている。

(委員)

(1)④ウに「必要に応じて、双方の教員による交流授業を実施」とあるが、開校年度は中学1年の1学年のみとなり、高校の教員がどの程度中学校で授業を受け持つのかなど、交流授業について教えてほしい。

「(2)①キャリア教育の充実」について、私立学校の経営者の方から「キャリア教育の究極は、起業する力である」との話を伺った。企画・立案できる力をキャリア教育によって育成する必要があるとのことだったので、この文中の「地域と連携した企画」を重点的に取組み、生徒考案の企画が実際のもので鶴岡市や庄内地区で生かされていくような実現性のあるものにできると良いと考える。

「④グローバル教育の充実」について、中学校において標準の約33%増の授業時間を確保することは非常に魅力的である。このことによって、どんな力が付くのか、また、付けていきたいと考えているのか。具体的に言えば、増加した時間は、外国語の習得のための時間なのか、異文化理解のための時間なのかをお聞きしたい。

(事務局)

開校時の授業の持ち方については、東桜学館中学校の開校時と同様に、中学校の教員数が限られていることから、幾つかの教科で高校の教員が授業を受け持つことになると考えられる。どの教科が高校教員の受け持ちとなるかについては、新入生の円滑な中学校生活への移行の視点も含めて、今後検討していくこととなる。

次に、キャリア教育の中で企画・立案の力を育成することについては、基本理念の「新しい価値の創造」にもつながる重要な視点の一つである。今後の検討においては、これからの社会において求められる革新的なものの見方や考え方を育成するために、様々な機会をとおして、アイデアを積み重ね、実行していくことができるよう計画を作成していきたい。

次にグローバル教育については、外国語の授業に限らず、増加した授業時間は、進度を速めるのではなく、振り返りや議論を充実させるなど、深い学びにつながるものとなるよう考えている。外国語におけるディスカッションや探究活動なども視野に入れて、ICT機器を活用しての海外の学校との交流など、様々な可能性を模索しながら、今後検討していきたい。

(事務局)

東桜学館における交流授業としては、理科や国語などの授業において、ゲストティーチャーとして高校の先生から、中学校の学習と高校の学習がどのようにつながっていくのかを話してもらう機会を設けるなどの取組みを行っていた。

(委員長(座長))

東桜学館では、中高の教員が合同で教科会を行うことで、中学校の教員が高校の授業をイメージできるような環境にあり、特別な機会を設けることがなくても、つながりの中で互いに理解を深めていくことができていた。

教育課程について、趣旨については承認として進め、いただいた御意見を踏まえ、今後、文言の整理を進めることとする。

④ 入学者選抜 事務局より提案

(委員)

入学者選抜のスケジュールについて、当地域では初めての実施となることから、東桜学館中学校の入学者選抜のスケジュールでもかまわないので、現段階で説明できることがあれば、考えを伺いたい。

(事務局)

中学校入学者選抜について、現段階で申し上げることができる内容は限られており、東桜学館中学校の入学者選抜との関連も含めて、今後の検討になるが、適性検査等で共通する部分がある場合には別日程にはできないだろうと推測される。現在の東桜学館中学校の入学者選抜の状況を申し上げると、願書の受付は11月最終週を目処としており、1月の第2週の土曜日に適性検査等を実施し、その1週間後あたりに結果を通知している。入学許可予定者は、1月末を目処に市町村教育委員会に県立中学校に進学することの連絡をすることになっている。

(委員長(座長))

特に異論は無いことから、入学者選抜は、原案の通り承認として進めることとする。

⑤ 移行期の対応 部会長より提案

(委員)

令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、庄内中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて、それぞれの高等学校で学習するという事は、鶴岡南高校においても単位制となる認識で良いか。

(部会長)

現在、鶴岡南高校は学年制、鶴岡北高校は単位制となっている。移行期の対応として、令和4、5年度の入学生は鶴岡南高校においても単位制による教育課程で学習することになる。

(委員長(座長))

特に異論は無いことから、移行期の対応は、原案の通り承認として進めることとする。

⑥ 施設整備計画 副部会長より提案

(委員)

以前も確認したところであるが、令和6年度の開校時に併設型高校は改修中であるものの、普通教室棟の校舎を先行して改修し、授業には極力影響が出ないようにしたいとの説明があったと記憶している。改めて説明願いたい。

(事務局)

改修は令和7年度まで継続するものの、できるだけ早く改修を進めるよう教育政策課学校施設担当を中心に検討を進めている。改修の進め方としては、普通教室棟から改修を進めて、普通教室棟については供用できる状態で開校を迎えることができるよう検討してもらっている。また仮設校舎についても、軽量鉄骨によるしっかりとしたものとし、授業に影響が出ないようにしたいと考えている。

(委員)

佐賀県の分離校舎による併設型中高一貫教育校である武雄青陵中学校・武雄高校を視察した際に、中学校の改修を小規模としたために、入学した生徒の感想として、「中学校の施設にかなりの期待をしていたものの、他の中学校などの施設とあまり変わらなかった」との印象をもったと話していた。庄内中高一貫校(仮称)の中学校の改修においては、夢のある校舎の整備をお願いしたいところである。また、佐賀県は一人につき1台のパソコンがあり、現在はオンラインの授業を実施しているとのことであったので、オンライン授業が実施できるICT環境を整備し、子供たちにとって夢が広がる学校にしてみたい。

施設とは関係無いところであるが、武雄青陵中学校・武雄高校には、それぞれ校長が配置されており、中高の独自性を重要視しているとのことであった。分離校舎であることから、機動力や決断の迅速さなどの重要性を強調していたので、庄内中高一貫校(仮称)においても、併設型中高一貫教育校ではあるものの、中高の両方に校長を配置できるようにお願いしたい。

(事務局)

中学校の改修については、御意見として頂戴する。ICTの環境整備については、その時の先端的な機器を整備したいと考えている。校長の配置については、御意見を所管課

に伝えていく。

(委員長(座長))

特に異論は無いことから、施設整備計画は、原案の通り承認として進めることとする。

⑦ 開校に向けた準備組織及びスケジュール 事務局より提案

(委員長(座長))

特に異論は無いことから、開校に向けた準備組織及びスケジュールは、原案の通り承認として進めることとする。

⑧ 資料 事務局より説明

質問等なし。

⑨ 「教育基本計画(案)」の今後の取り扱い 事務局より提案

(事務局)

今後は、本日いただいた御意見を踏まえ、事務局で文言の修正や最終確認を行い、7月中旬を目処に「教育基本計画」を完成させたいと考えている。修正内容について、最終的な判断は、委員長に御一任いただきたいがどうか。

(委員長(座長))

異議が無いことから、事務局の提案のとおり進めることとする。

(2) その他

(委員長(座長))

本日が最後の策定委員会となることから、これまでの議論の感想や庄内中高一貫校(仮称)及び今後の開校準備への期待を、委員の皆様からお話いただきたい。

(委員)

策定委員会の皆様には、1年間大変お世話になり、心から感謝申し上げたい。

大学の立場としては、高大連携を是非深めていただきたいと考えているところである。現在、鶴岡南高校との連携により、進学実績において成果をあげている。今後、庄内中高一貫校(仮称)になることにより、更なる成果を挙げられるよう大学としても大いに期待しているところである。

(委員)

県教育委員会をはじめとして、中学・高校の学校長や関係者の皆様と、1年間にわたって中身の濃い議論ができたことに感謝申し上げます。

これまで、地元行政の立場として参加してきたが、本市にとって長年の念願であった庄内中高一貫校(仮称)の設置に対して、県立中学校の選抜の在り方、ハード・ソフト両面にわたる環境の整備等について、本委員会ですら十分に議論したいと第1回策定委員会において申し上げたところである。また、議論の中で、地域振興のために地元への回帰を図る郷土愛の醸成、伝統ある二つの高校を統合して設置される新たな学校へのハード面の整備を中心とした要望を述べさせていただいた。策定委員の皆様からの御意見も踏まえて、県教育委員会からは要望を十分に受け止めていただき、教育基本計画案をまとめていただいたことに改めて感謝申し上げたい。

今後の開校準備及び庄内中高一貫校（仮称）に期待することとしては、ハード面では、計画通り令和6年度の開校に向けてスケジュール通りに整備を進めていただきたいところであるが、期待感をもって入学してくる生徒のことを考えれば、併設型高校となる現鶴岡南高校の改修をできるだけ早期に完成されることを期待したい。また、庄内中高一貫校（仮称）の開校準備の進捗状況について、県内、特に庄内地域全域に積極的に情報発信していただくとともに、折に触れて地域住民の声を聞く機会を設けてもらいたい。

鶴岡南高校、鶴岡北高校の両校が、これまで積み重ねてきた実績や地域における役割等、両校の良き伝統が新たな形で継承されることを期待している。本市としても市内の高等教育機関との連携や地域に根ざした特色ある教育展開についてできる限り支援していきたいと考える。

（委員）

作業部会及び班会の皆様には、このように教育基本計画案をしっかりとまとめていただき、心より感謝申し上げます。

郷土を愛し、地域の将来を担う人材を育成するという目的のもと、庄内地区から鶴岡の地に、志を一つにする子供たちが集まる学校ができること、又、その学校がより良い学校となるであろうことに対して、大きな期待を持って、最初の会議から参加させていただいた。

実際に入学した子供たちも、ワクワクしながら6年間をしっかりと過ごし、大きく羽ばたいてほしいと願っている。そして、自分の巣立った学校を誇りに思い、地域を誇りに思いながら、生涯を生きていく子供たちに育ててほしいと願っている。

これからの開校準備は、ソフト面・ハード面において具体的な議論になっていくが、意見や要望等を踏まえながら、より良い学校になるように準備を進めていただきたい。

（委員）

県下有数、田川地区では1、2番の進学校である鶴岡南高校と鶴岡北高校を、発展的に解消して設置される庄内中高一貫校（仮称）の話が持ち上がったときに、捉え方によっては学校が潰されると考える方もおり、多くの反対の声が上がるのではないかと思っていた。しかし、私も含め、知っている限りの同級生、同窓生の中で、声高に反対の声を唱える者はいない。鶴岡南高校の旧校歌に「進取の意気」という言葉があるように、鶴岡の土地柄を改めて確認したところである。これは、新設校に対して、大いなる可能性を見出し、期待を寄せているからに他ならない。これから開校準備を進める開校整備委員会、開校準備委員会の関係者の方々や県教育委員会の皆様には、必ず成功させるという前向きな覚悟を持ち、今後設置予定の自治体が田川地区の中高一貫教育校をモデルとして視察に来るような大成功を目指して開校準備を進めていただきたい。

（委員）

中学生と高校生の関わりについて、酒田市での話をさせていただくと、以前酒田の高校を会場に、酒田市教育委員会によるものづくり授業が行われた際に、ボランティアとして参加した高校生が小中学生に優しく指導する姿があり、ほほえましく思ったことがあった。その時の小中学生は、その高校生をモデルとして、あんな高校生になりたいと感じたであろうと思う一方で、指導した高校生にとっては、小中学生への指導を通して自らの学びを高めることにつながったものと感じた次第である。

今回まとまった教育基本計画案の内容から、庄内中高一貫校（仮称）は、きっと魅力

的な中高一貫教育校になると感じている。特に、中学生が高校生に触れる機会がたくさんあることで、中学生は高校生をモデルにしてさらに魅力を高め、高校生も中学生から目標とされることで自分自身の可能性を伸ばそうと努力する意欲がさらに高まるといった相乗的な効果を期待しているところである。

また、少子化により中学校の数も減ってきている中、庄内地区初の中高一貫教育校が開校することにより、学校が増えることで、現在の田川、飽海地区の中学校、高校が大きな刺激を受けることになると期待している。

(委員)

庄内中高一貫校(仮称)は、地域から大きな期待を寄せられる学校であり、今回議論された教育理念、教育目標の具現化は、山形県の教育が目指す目標や人間像の具現化に帰結していくのだろう考える。地域の中核となる学校として積極的に実践を発信していき、近隣の学校とも切磋琢磨していくことで、庄内全体の教育活動の充実につながっていくと考える。そのためにも、地域と学校のそれぞれの願いや思いが、双方向にベクトルを向け合い、協働していくことを期待したい。また、庄内地区に設置される意味合いとして、庄内に息づいている精神や教育的な風土を受け継ぎ、地域に愛される学校であってほしいと願うところである。

(委員)

教育基本計画の案に込められた委員の皆様をはじめとする多くの方々の思いを大事にしながら、令和6年度の開校に向けて、具体的な準備を進めてまいりたい。なお、これからは県教育委員会の御指導をいただくとともに、委員の皆様からも御協力をよろしくお願いしたい。

(委員)

これから、令和6年度の中高一貫校の開校に向けて、鶴岡北高校と鶴岡南高校で協力しながら全力で準備に当たっていきたいと考える。また、昨年の第1回策定委員会以来、委員の皆様から何度も御審議いただき、開校準備の指針となる教育基本計画をとりまとめたことにご感謝申し上げたい。

これから開校整備委員会、開校準備委員会において、教育基本計画の理念を実現できるよう具体的な教育課程や学校の体制を構築することは、仏に魂を入れることとして、一層の責任を感じているところである。次代を担う小学生・中学生が憧れをもって入学する学校となるよう具体的な準備をしていきたい。

また、2年後には庄内中高一貫校(仮称)の最初の卒業生になる生徒が、鶴岡南高校、鶴岡北高校に入学する。それまでの間に鶴岡北高校においても、教育基本計画の基本理念を指導できるよう、本校の教育活動を整理・変更していく必要があると考える。鶴岡北高校の場合、現行の1単位授業時間45分を55分に移行することに伴い、教育課程を整理しなければならないことや、探究活動も一層充実しなければならないなどの課題が挙げられる。このような課題を解決していくとともに、開校までに伝統の継承とともに鶴岡北高生の資質能力の向上に努めていきたい。策定委員会の皆様には、今後とも御指導よろしくお願いしたい。

(委員長(座長))

委員の皆様からは、教育基本計画案の各項目について、慎重に審議していただき感謝申し上げます。また、最後に各委員からお話いただいた内容は、これからの開校準備に反

映させ、地域の方々や県民の期待に応えられるよう努力してまいりたい。

【連絡】

(1) 今後の開校準備について 事務局より説明

(委員)

10月に予定されている保護者等説明会については、対象はどのようになるのか。また、説明会では、何を、どの程度説明するのか。次に、整備委員会の作業部会について、酒田飽海地区から作業部会員として入ってもらえるのはどうか。

(事務局)

保護者等説明会では、策定した教育基本計画の内容を説明することになり、保護者の方々の他にも、一般の方の参加も可能である。

参考資料は現時点での検討案をイメージとして示したものであり、開校整備委員会の組織については、今後、精査して決定していきたい。

(委員)

保護者等説明会の案内として、開校時の中学1年生となる現在の小学校3年生の保護者の方々には是非参加いただきたいとすることはしないのか。

(事務局)

開校年度や移行期に該当する児童生徒を意識した周知・案内をしていく予定である。

(2) その他 事務局より説明

質問等なし。